

仕様書

1 業務名

e ラーニングによる RPA エンジニア育成研修の業務委託

2 趣旨

RPA 導入による人材不足の解消と生産性向上を目的として、RPA を構築できる人材を育成するために e ラーニング研修の運用委託を行う。

3 研修の内容

インターネットを利用して、教材の配信、受講状況の管理、技能取得指導、サポートを行い、「所属先が導入した RPA を構築するための人材（社内人材育成）」と「自らのスキルとして RPA 構築を取得する人材（人材育成）」の育成を目的とした研修内容とする。

4 学習計画・研修期間・研修時間・定員・委託費の上限額

学習計画	研修期間	研修時間（月当たり）	定員
座学	2.5 か月程度	70 時間を標準 （下限 50 時間）	21 名 （うち社内人材 6 名程度 人材育成 15 名程度）
OJT	1 か月程度	25 時間を標準 （下限 15 時間）	
試験	1 日	150 分程度	

※所属先の RPA 構築を目的とする場合は OJT の省略を可能とする。

5 受講対象者

酒田市産業振興まちづくりセンターへ申し込みのあった方で、自宅に必要な情報通信環境を有しているとともに、パソコンの基本操作及び e メールでの通信方法を習得しており、e ラーニングでの受講が可能な環境にある方で、本事業の趣旨を理解し積極的に研修に参加することができる方。

6 委託期間 契約日 ～ 令和 2 年 3 月 31 日 (年度内に育成研修を完了すること)

7 支払

委託料の請求は、受託者に係る証拠書類に基づき検収を行い、原則 1 か月ごとに請求を受け、請求を受けた日から 30 日以内に支払いを行う。

8 実績報告

4月10日まで試験結果、カリキュラム内容含めた実績を報告すること。

9 報告及び検査

センターが必要があると認めるときは、受託者に対して本業務の履行状況その他必要事項について、報告を求め、または検査を行うことができるものとする。

10 再委託の制限

原則として、受託者は本業務に係る全部又は一部を第三者に再委託することはできない。ただし、本市の事前の承諾を得た場合は、合理的に必要な範囲で再委託できる。

11 個人情報保護

- (1) 市の業務委託により得た顧客情報は、顧客本人の了承を得ないまま委託業者の他の業務に使用してはならないものとする。
- (2) 必要性を十分検討し、個人情報の取扱いについて必要最小限にするとともに、個人の権利及び利益を侵害することのないよう配慮するものとする。
- (3) 当該個人情報を正確なものに保つよう努め、登録された個人情報について本人が確認する手段を講じ、過誤等のあるときは、本人の請求に基づき削除又は訂正ができるものとする。
- (4) 収集から廃棄に至るまで、適切に取り扱うものとする。

12 その他

本仕様書に定めのない事項及び解釈疑義が生じた場合は委託者と協議の上、委託者の指示に従うこと。